

入 札 説 明 書

大分県が委託する「大分県統合サーバ及びActive Directory（職員認証基盤）の運用・維持管理業務」に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記3に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日

令和7年9月3日（水）

2 競争入札に付する事項

(1) 業務名

大分県統合サーバ及びActive Directory（職員認証基盤）の運用・維持管理業務

(2) 委託期間

令和7年10月1日（水）から令和8年3月31日（火）まで

(3) 役務の内容等

別に示す「大分県統合サーバ及びActive Directory（職員認証基盤）の運用・維持管理業務委託に係る仕様書」のとおり

(4) 業務実施場所

大分市大手町3丁目1番1号 大分県総務部デジタル政策課

（大分県庁舎本館2階 デジタル政策課執務室）

（大分県庁舎新館9階 電子計算機室及びサーバ室）

(5) 入札方法

本件入札は、一般競争入札により行う。入札金額は1か月分の委託料（税抜）とする。

なお、落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（円未満の端数があるときは切捨て）をもって落札価格とし、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の110分の100に相当する金額を入力すること。

3 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県総務部デジタル政策課基盤システム管理班

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

電話番号 097-506-2068

F A X 097-506-1845

メール a11840@pref.oita.lg.jp

4 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム上に令和7年9月17日（水）午前9時まで入札説明書を掲載する。

5 共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、共同利用型電子入札システムにて行い、紙による入札は認めないものとする。

また、当該入札に係る事項は、この入札説明書に定めるもののほか、大分県電子入札システム運用基準による。

6 入札参加条件

この業務委託については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する情報システム開発業務の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。
- (3) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者

キ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

- (4) 別添「大分県統合サーバ及びActive Directory（職員認証基盤）の運用・維持管理業務委託に係る仕様書」3ページの「・2 大分県統合サーバ運用・維持管理運用作業の内容」に記載する【前提条件】の①と②を満たすことを証明した書類（別添「入札参加条件証明書（様式1）」）を令和7年9月12日（金）午後5時までに上記3に掲げる担当部局へ提出した者であること。

- (5) 公告の日から下記9に掲げる日までに、大分県が発注する情報システム開発業務の請負契約に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

7 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語：日本語
- (2) 通貨：日本国通貨又は日本国通貨を単位とする金額

8 共同利用型電子入札システムによる入札金額の入力期間

入力期間 自 入札参加を承認された日
至 令和7年9月19日（金） 午前 9時00分

9 共同利用型電子入札システムによる開札

開札予定日時 令和7年9月19日（金） 午前10時00分

10 再入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額入力期限、開札日時及び最低入札価格を共同利用型電子入札システムにより通知する。

11 大分県契約事務規則の適用

入札説明書及び業務委託仕様書等に特段の定めがない事項については、大分県契約事務規則（昭和39年3月31日大分県規則第22号）の規定を適用する。

12 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則第20条第3項第2号の規定により免除する

13 入札参加時の注意点

- (1) 入札には、上記6の(2)に掲げる資格の審査申請または登録事項の変更届の手續を経て、入札の参加、契約の締結及び業務の履行、代金の請求及び受領並びにこれらに付帯する一切の事項の権限を有する者として登録を受けた者（以下「本人」という。）が参加することを原則とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（円未満の端数があるときは切捨て）をもって落札価格とし、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の110分の100に相当する金額を入力すること。
- (3) この入札については、大分県電子入札運用基準及び大分県共同利用型電子入札システム操作マニュアル(事業者用)を熟知のうえ入札しなければならない。なお、入札後に大分県共同利用型電子入札システムについての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

14 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

15 最低制限価格に関する事

設定しない

16 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、大分県共同利用型電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。
- (3) 再入札は2回までとし、再入札の結果落札者が決定しない場合は、随意契約に移行する又は手續を改めることとする。

17 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則第5条第3項第9号の規定により免除する。

18 契約内容・仕様に関する問い合わせ先及び質問票の提出先

本業務についての質問は、質問票(様式2)により、行うものとする。

- (1) 提出場所 大分県総務部 デジタル政策課 基盤システム管理班
- (2) 提出期限 令和7年9月10日（水）12時00分（必着）
- (3) 提出方法 電子メールにより下記アドレスあて提出すること。
a11840@pref.oita.lg.jp